

し尿収集及びし尿処理手数料について(お知らせ)

し尿収集(「くみ取り」)及びし尿処理手数料についてお知らせします。
ご不明の点がございましたら環境サービス財団までお問い合わせ下さい。

1. し尿収集について

(1) 計画収集・・・計画収集日に一般家庭等を対象に行うくみ取り

毎月収集	毎月1回くみ取りを行います。
2か月1回収集	2か月に1回くみ取りを行います。
月2回収集	1か月に2回くみ取りを行います。

(2) 緊急収集・・・一般家庭等からの電話受付(新規・引越・水洗化・満杯等)によりその都度くみ取るとき。

(3) 臨時収集・・・工事現場やイベント等で使用した仮設トイレをくみ取るとき。

2. し尿処理手数料について

(1) 便槽の種類とし尿処理手数料の区分

便槽の種類	区分	し尿処理手数料
普通便槽	定額制	1人1月について380円
普通便槽以外 (無臭便槽) (簡易水洗等)	従量制	18リットル(1本)につき170円 ※ただし、18リットルに満たないものは 18リットルとみなす

※普通便槽でも、不特定多数の人が使用したり水入りの場合は、従量制になります。

※工事現場やイベント等で使用した仮設トイレをくみ取る場合は、くみ取り料金の他に、1回につき2,300円の臨時収集加算金を徴収します。

(2) し尿処理手数料の納入

(し尿収集期間3月間の作業分を一期として年4回納入していただきます。)

期	し尿収集期間	納入期間
1	1月～3月	4月～5月末
2	4月～6月	7月～8月末
3	7月～9月	10月～11月末
4	10月～12月	1月～2月末

(3) 手数料の納入方法

区分	納入方法
口座制	納入期間内に口座振替を行います。 ※利用できる金融機関については、お問い合わせ下さい。
納付制	郵便局で納付書により納入して下さい。 ※納付書は、環境サービス財団からお送りします。

お問い合わせ先

公益財団法人鹿児島市環境サービス財団

業務課 企画統計係

電話 099-268-8111

受付時間 月～金 8:00～16:45